

令和 8 年度 施政方針

1	持続可能な豊後大野市づくりに向けて	1
2	基本方針	2
	(1) 豊かな暮らしとしごとを創る	2
	(2) 豊かなひとを育む	4
	(3) 豊かな自然・地域を未来へつなげる	11
	(4) 最新技術でまちを変える	15
3	令和 8 年度予算編成の基本方針	17
4	令和 8 年度予算の概要	17
5	主要事業	20
	(1) 暮らしとしごとの希望をかなえる	20
	(2) 時代や環境の変化に対応し、 持続可能な農林業を目指す	21
	(3) 出会いから子育てまで切れ目なく支える	22
	(4) まちの未来を担うひとを育てる	23
	(5) 全てのひとの可能性を輝かせる	24
	(6) 豊かな自然と地域を守る	25
	(7) まちの魅力でひとを惹きつける	27
	(8) まちの魅力を伝える力を高める	27
	(9) まちとの多様な関わり方を実現する	28
	(10) AI やデジタル技術等を徹底活用し、 人口減少社会に立ち向かう	28



豊後大野市

令和 8 年 3 月

1 持続可能な豊後大野市づくりに向けて

令和8年度の市政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について申し上げます。

平成17年3月31日に誕生した豊後大野市は、昨年、市制施行20周年を迎え、豊後大野市制施行20周年記念式典及び記念文化公演のほか、様々な20周年記念冠事業を開催しました。これを機に、市民の皆さまとともに本市が歩んできた道のりを振り返るとともに、これまでの成果を未来へとつなげていく思いを新たにしました。

一方で、急激な人口減少とそれに伴う経済・社会の縮小は、私たちの未来に対する深刻な課題となっており、対応策を講じなければ地域の維持が困難となってまいります。そこで、こうした危機をチャンスと捉え、現行の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2次豊後大野市総合計画」が、令和7年度をもって最終年を迎えることから、より具体的で実効性の高い計画とするために両計画を統合し、「豊後大野市みらい戦略プラン」を策定することとしました。

本プランでは、「1 豊かなくらしとしごとを創る」、「2 豊かなひとを育む」、「3 豊かな自然・地域を未来へつなげる」、「4 最新技術でまちを変える」の、4つの基本目標を掲げ、これに基づき、各種施策を実行してまいります。

まず、「豊かなくらしとしごとを創る」では、企業誘致が地域経済の活性化や雇用の創出など地域活力の向上に直結することから、人口減少が進展する本市における最も重要な施策の一つとして取り組みます。また、官民連携による産業用地整備や企業立地等に関する情報収集、誘致活動及び条件整備等を進めます。起業・創業支援についても、関係人口交流拠点施設「cocomio」と連携してまいります。

「豊かなひとを育む」では、「出会いから子育てまで切れ目なく支える」を基本方針の一つとし、出会いから出産、子育て、育児期までを切れ目なく支援するとともに、子育てを地域全体で支える体制を充実させます。また、全ての市民がその人らしく自立し安心した生活ができるよう地域福祉の推進と充実を図ります。

「豊かな自然・地域を未来へつなげる」では、本年1月に再認定を受けた「日本ジオパーク」や、「ユネスコエコパーク」の自然環境を活用した観光の活性化を引き続き推進します。また、未だ十分に活用されていない地域資源の新たな可能性の探求と活用に取り組み、既存の観光資源と組み合わせ、豊後大野らしい観光の魅力へと深化させていきます。

「最新技術でまちを変える」では、行政手続きのオンライン化によるキャッシュレス決済の環境整備等、市民にとってより使いやすいサービスの実現を目指します。また、ビッグデータやAIなどの最新デジタル技術を活用し、客観的なデータに基づく政策形成プロセスの構築に取り組みます。

令和8年度は、私が市政を担って10年目の節目の年となります。

これまで培った経験を生かし、市民の皆さま一人ひとりが健康でいきいきと生活できるように、また地域で育った若者が地域に残り共に成長できる「持続可能な豊後大野市づくり」を全力で進めてまいります。

2 基本方針

「豊後大野市みらい戦略プラン」に掲げた基本方針の実現に向け、各種施策に取り組めます。

(1) 豊かなくらしとしごとを創る

(1)-1 くらしとしごとの希望をかなえる

① 戦略的な企業誘致の推進

企業誘致については、地域経済の活性化や雇用の創出など地域活力の向上に直結することから、人口減少が進展する本市において最も重要な取組の一つといえます。本市では、令和6年度に策定した「豊後大野市企業誘致推進プラン」に基づき、戦略的かつ効果的な企業誘致を推進しています。引き続き、県との連携を一層深めながら、官民連携による産業用地整備や立地企業等に関する情報収集、誘致活動及び条件整備等の取組を進めます。

また、高速インターネットサービス（10G）を活用し、都市部とのインターネット環境の格差を解消し、安定性と高速化を実現することで、情報関連企業だけでなくあらゆる企業の利便性向上を図ります。

既存の誘致企業及び地場企業に対しては、指定立地企業助成金制度や過疎地域自立促進特別措置法に基づく有利な税制や助成金制度について、企業訪問の際に周知等を行い、工場の増設及び新規雇用の創出等を促進します。

② 地域課題の解決や地域資源の活用に資する起業・創業支援

起業・創業支援については、「豊後大野市創業支援事業計画」に基づき、創業希望者に対して関係人口交流拠点施設「cocomio」を中心に、市商工会、おおいたスタートアップセンター、金融機関等と連携して取り組んでいます。「cocomio」では創業支援相談員による伴走的な支援を行い、地域課題に向き合う創業希望者の一歩を後押しする取組を進めています。

今後も、創業セミナー等を開催し、新規創業件数の増加、創業機運の醸成に努めるとともに、「cocomio」が、「みらい戦略プラン」に掲げる目標達成の推進役を担い、本市の将来像を実現すべく、力強く取り組めます。

③ 地元事業者の販路拡大やブランド力の向上、雇用創出、事業承継に向けた支援の実施

「豊後大野市ブランド認証制度」により、市内で生産される農林水産物等を活用した加工品等を豊後大野市ブランド「大地の物語」として認証し、特設ホームページ等の広報媒体の活用やふるさと納税の返礼品として広く情報発信することで、消費拡大に努めます。また、ブランド認証事業者が独自に販路拡大する活動を支援することにより、地域ブランド力向上と地域産業の振興及び活性化を図り

ます。

さらに、市内事業者の知名度向上と販路拡大を目指し、大都市圏のデパートや食品卸売業者等のバイヤーを招く商談会時のスキルアップセミナー等を市商工会と連携して実施します。また、一次産品や加工品等の首都圏外食市場への進出を目指すためのリモート商談会を実施し、本市特産品の販売ルートや取扱店舗の新規開拓、販売促進に努めます。

事業承継については、長年にわたり地域経済を支えてきた多くの事業所の雇用や地域の貴重な技術、文化を継承するため、大分県事業承継・引継ぎ支援センターや市商工会、金融機関等と連携し、事業承継に関するあらゆる相談のサポートに努めます。

④ 公的施設における地元からの雇用促進・維持

総合文化センターや神楽会館、公民館等施設の運営には、従前から指定管理者制度を導入し、民間の力を活用した効率的で安定的な管理運営を実施してきました。

令和8年度からは、恵藤建設総合グラウンド、恵藤建設ドーム、恵藤建設サン・スポーツランド、フレッシュランド恵藤建設、恵藤建設武道スポーツアリーナを「総合スポーツ施設」として指定管理者制度を導入します。

これらの公的施設の管理運営は、民間団体が担うことで、従来の枠組みにとらわれない柔軟な事業展開を可能にするだけでなく、地元人材の雇用促進にも寄与します。

公的施設が市民の働く場として存在し、能力や情熱を発揮する場として、住み慣れた地域で輝き続けるため、指定管理者が地元からの雇用を促進し維持していけるよう努めます。

⑤ 地域交通インフラの強化

市民が住み慣れた地域に安心して暮らし続けられるよう、地域公共交通手段の確保を目的に、路線バスの運行継続への財政支援や市によるコミュニティバス、あいのりタクシーの運行等を行っています。路線バスについては、運行事業者と連携し、各町の中の運賃を統一するゾーン制運賃や、高校生の乗り放題定期「ジモテキ」の導入など、分かりやすい運賃制度を取り入れることで、利用促進を図っています。また、超高齢化社会に対応するため、コミュニティバス等の運行見直しを行いながら、自宅から目的地までドア to ドアで運行する、AI オンデマンド交通「コミタク」の実証運行エリアの拡大を図り、本市の持続可能な公共交通体系の維持に努めます。

道路網の整備と安全性の確保については、計画的な投資で持続可能なまちづくりを進め、市民の安心と地域経済の活性化を両立させていきます。

⑥ 既存インフラの有効活用

既存施設の建替えや改修等に当たっては、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、類似施設の統合や用途が異なる施設の複合化、敷地の有効活用

に取り組むことで、機能の充実や効率化、利便性の向上を図っています。

未利用地や低利用地については、立地特性や地域ニーズを踏まえた利活用方針を整理し、民間活力の導入や官民連携による活用を進めます。

(1)-2 時代や環境の変化に対応し、持続可能な農林業を目指す

① 次世代の担い手の確保・育成

農業分野においては、現在取り組んでいるファーマーズスクール及びインキュベーションファーム事業により、新規就農者の確保に努めます。また、JA おおいたピーマン生産部会豊後大野支部と連携した就農フェアの取組を行うとともに、ホームページや SNS 等を活用した情報発信の充実に努めます。

畜産分野においては、牛舎や機械設備、繁殖用牛の導入に多額の初期投資が必要であり、新規就農者確保の障壁となっていることから、初期投資の負担軽減のため、生産基盤整備等の支援を図ります。

林業分野においては、その持続的な発展には、次世代を担う人材確保と定着が不可欠であることから、担い手育成を最重要課題の一つとして位置付けています。このため、しいたけ版ファーマーズスクールを活用し、実践的な研修や技術習得の機会を提供することで、新規就業者や若手生産者の育成・定着を支援するとともに、就業環境の整備や経営の安定化に向けた取組を進め、将来にわたり安心して乾しいたけ生産に取り組める体制づくりを推進します。

② 中核的経営体の経営力強化

認定農業者や集落営農法人等の地域農業をけん引する中核的経営体に対して、市独自の補助制度による継続的な支援を行うとともに、将来の目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」をブラッシュアップして、担い手への農地の集積・集約に取り組めます。

③ 大規模園芸団地の整備

担い手が将来にわたって営農を継続するためには、効率的かつ生産性の高い農地が必要となります。規模拡大を希望する担い手への農地集積を促進するため、基盤整備事業等を活用した大規模な園芸団地の整備に取り組めます。

(2) 豊かなひとを育む

(2)-1 出会いから子育てまで切れ目なく支える

① 婚活支援の実施

少子化対策及び若年層の定住促進を図るため、結婚を希望する独身者を対象とした婚活支援に取り組めます。併せて、結婚に伴い生じる費用等への支援を行い、経済的負担の軽減を図るなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組めます。

② 産前から産後までを通じた切れ目のない安心して妊娠・出産を行うことのできる環境整備

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援に向けて、教育・保育・保健その他の子育て支援を提供している機関のほか、地域における保健・医療・福祉の行政機関等に対して利用者支援事業の周知等を図り、連携を密にし、利用者支援事業が円滑かつ効果的に行われるよう努めます。

③ こどもが遊べる場所の充実

子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。また、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援します。

④ こどもの居場所づくりの推進

こどもや子育て家庭が安心して利用でき、放課後のこどもの豊かな時間の確立に向けて、放課後のこどもの居場所を確保します。

また、こども食堂等への補助事業による財政的支援や、地域こどもの生活支援強化事業で学習支援機能強化を行い、こどもの居場所の安定的運営及び広報活動を支援します。

⑤ 子育て世帯の経済的負担の軽減

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠、出産を届け出た妊婦等に対し、妊婦のための支援給付交付金事業を継続し、経済的支援を実施します。

また、児童手当については、家庭等における生活の安定に寄与し、こどもの健やかな成長に資するため、所得制限を撤廃し、高校生年代までのこどもに引き続き給付します。

こども医療費助成事業については、その対象を、引き続き高校生年代まで拡充して疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの保健の向上及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

このほか、認可保育施設等を利用する3歳未満の住民税課税世帯の第1子の保育料、認可外保育施設を利用する3歳未満の利用料及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用料を助成することで、保育料等の完全無償化を継続して実施し、子育て環境の充実を図ります。

⑥ 親同士の交流の機会の充実や親への子育てに関する情報発信の強化

子育て支援センター及び関係機関との連絡調整、連携・協働の取組により、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援などを行います。

⑦ 地域全体で子どもを支える環境整備

ヤングケアラーへの支援については、支援が必要な子どもを早期に発見し、支援を必要とする子どもに寄り添い、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みを活用し、子どもに対する地域の見守りや支援体制を充実します。

学校部活動の地域展開については、スポーツ協会内に受け皿となる組織を設立し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の保障と充実を図ります。

また、予測困難な時代において、子どもたちが主体的に人生を切り拓き、豊かな社会を築く原動力を養うため、学校・家庭・地域が一体となり、感性を刺激する多様な体験機会と、個々の可能性を広げる学習機会の提供を推進します。特に、7つの地域に設置している学校運営協議会を核として、地域住民や企業、団体等の参画を得て、子どもたちの学習や体験活動を支援する「地域学校協働活動」を更に推進、深化させることで、教科書だけでは得られない社会性や規範意識、郷土への愛着を育みます。

(2)-2 まちの未来を担うひとを育てる

① 未来を拓く教育環境の充実

令和7年度に三重学園が開校し、市内全ての学校が小中一貫教育校となりました。今後は小中一貫教育の成熟に向け、9年間の教育を見通したカリキュラムの編成や授業改善を進め、子どもたちが主体的な自己実現を図れるよう研究実践を進めます。

教育DXの取組では、GONちゃんを活用した児童生徒の学習データを蓄積し、個別最適化された深い学びを展開し、ICT環境の充実に努めています。

また、子育て世代の経済的負担軽減や少子化対策としては、引き続き、給食費の完全無償化を行い、食育の推進を図るとともに、経済的理由により就学が困難な児童生徒の学びの環境を整え、次代を担う人材の育成を図るため就学支援制度の充実に努めます。

近年、いじめや不登校、特別支援を要する子どもが増加しており、個々の状況に応じた教育環境を整備するため、誰一人取り残されず互いを尊重することのできる「学びのアクセス」の実現に向けた取組を進めます。

「合理的配慮」の面においては、「インクルーシブ教育」の強化を図るとともに、人権・部落差別解消教育を推進し、全ての人に配慮した「ユニバーサルデザイン」の視点を生かした環境づくりを進めます。

さらに、令和8年4月から2学期制を導入し、教職員の業務平準化と授業の連続性確保による学びに質の向上、子どもと先生の日常の関わりの充実による心理的安心感の向上に寄与していきます。

学校施設に関しては、多くの学校で老朽化が進んでいる中、令和7年度に全ての学校照明をLED化しました。今後、適正管理や老朽化対策を講じながら、施設の最適化を図ります。あらゆる取組から次代を担う子どもたちのより良い教育環

境の充実に取り組んでいきます。

② 三重総合高校の魅力化・特色化

市内唯一の公立高校である三重総合高校と連携を深めながら、地域の将来を担う人材育成を行うため、三重総合高校の明日を拓く会を通じた情報発信や定員確保活動、三重総合高校三科合同学習成果発表等を通じた地域の魅力発信や課題解決などの活動支援を行います。また、三重総合高校の学校運営協議会に参画し、総合高校としての教育力向上や、地域や地元企業等との協働を促進し、進学や就職、地域定着の好循環を生み出すよう努めます。

さらに、卒業後の定住促進・地元就職の支援を行うため、奨学金返還支援補助制度の周知と充実に努めます。

③ 地元企業等での職場体験・インターンによるキャリア教育の充実、キャリア形成支援

主体的な自己実現を目指すヘプタゴン教育を、より一層進めていくには、小中一貫教育を基盤にしたキャリア教育の取組が欠かせません。地域の産業や人材と連携した体験的な学習や探究活動、主権者教育を充実していくことで、こどもたちが将来の生き方を主体的に選択できる力の育成に努めます。

④ AI、デジタル、防災、インフラ等の各分野における専門人材の育成・確保

職員のデジタルスキル向上に向け、ITリテラシーを高めるための研修を実施します。また、業務の改善やICTツールの活用を促進する役割を担う「DXリーダー」の育成に県等と連携して取り組み、自治体DXの推進を強化します。これにより、多様なデジタルツールを効率的に活用し、自治体の業務を更に発展させていきます。

防災面では、地球温暖化等の気候変動の影響により、豪雨等による災害が激甚化しています。また、近い将来南海トラフ巨大地震の発生も予測されており、これらの大規模災害時には、「自助」、「共助」の取組が命を守る結果に結びついています。「自助」の取組には市民の防災意識の向上が必須であり、防災アドバイザーによる防災講習会や防災講話を中心に、市報、ケーブルテレビ等で防災意識の向上につながる取組を行います。「共助」の中核となる自主防災組織の活動促進のために、引き続き自主防災組織が行う訓練や啓発事業、資機材の購入等に係る経費に対して補助金を交付します。

加えて、自主防災組織の中心となり、地域の防災リーダーとして活動していただく防災士についても、養成研修受講者の募集や資格取得後のスキルアップ研修等に注力し、地域防災力の向上を図り、各町防災士会の活動についても引き続き支援していきます。

⑤ 多様な体験機会や学習機会の提供

本市の豊かな自然環境や文化を生かし、郷土学と結び付けた体験活動を推進し

ます。特に、地域資源を活用した自然探訪や地質学習を通じて、地域の成り立ちや自然の魅力を体感し、郷土への誇りと愛着を育みます。また、地域の伝統行事や文化芸術活動への参加に加え、「匠の WAZA」プログラムを通じて、地元の職人や専門家による本物の技術に触れる機会を提供します。

また、こどもたちの放課後の居場所を確保し、地域住民との交流を通じて豊かな人間性を育む「放課後チャレンジ教室」を核に、地域全体でこどもを守り育てる体制を構築していきます。

さらに、社会の変化の中で生き抜く力や体験学習を通じて自己肯定感を醸成するため、中学生国際交流事業に取り組みます。

共働き世帯の増加や家庭環境の多様化が進む中、家庭の責任にのみ委ねるのではなく、地域のあらゆる資源を総動員し、全てのこどもが夢と希望を持って健やかに成長できるまちづくりを推進します。

文化の拠点施設でもある「ふれあい・学びの杜」の一翼を担う図書館では、幅広い年齢層や様々な趣味・嗜好に応じた講演や体験教室などを積極的に開催し、市民に多様な体験機会を提供するよう努めます。

(2)-3 全てのひとの可能性を輝かせる

① あらゆる地域人材の活躍推進

本市における審議会等の女性委員登用率は、平成 28 年度をピークに増減を繰り返しています。議員・自治委員の女性割合や市内企業・市役所等の監督職以上の女性職員の割合も低く、政策や方針決定の場への女性の参画はまだ進んでいないといえません。

人口減少、少子高齢化が進展する中、経済・社会保障・地域社会などは大きく変化しており、これからの社会を支えていくためには、性別や年齢、職業などにとらわれることなく、一人ひとりが持つ個性と能力を十分に出し合い、協力することが必要です。

そのためには、女性が地域や職場などの様々な活動へ参加し、経験を重ねることで社会における責任を担う力を高め、政策・方針決定過程への参画拡大を図ることが必要です。本市では、女性の活躍を支援するための講座の開催や、市民、企業、団体等に向けて、女性委員や管理職等の積極的な登用を推進します。

経済分野においては、女性の起業・創業の機運を高めるために、関係人口交流拠点施設「cocomio」のスタッフや専門相談員に女性を起用し、起業等に向けた相談機能の強化を図ります。

農業分野においては、農業に従事する女性が安心して農業と子育てを両立できるよう、農業者の妊娠から乳児期の代替労働力に係る経費を支援します。また、市内で農業に携わる女性でつくるネットワークの活動に対し、各組織の会員相互の情報交換や各種活動を通じてリーダーの養成へつながるよう支援します。

② 副業や育児・介護との両立等の多様な働き方の推進

市民意識調査では、家庭における役割分担において、全ての分野で「夫婦共同」を理想とする割合が高いにもかかわらず、現状では、「地域行事」と「最終決定」を除く「食事のしたく」、「掃除・洗濯」、「育児」、「介護」等、全ての分野で「主に妻」が分担している現状があります。また、「仕事と生活の調和がとれているか」については、63.6%が「とれている」と回答している一方で、26.1%が「とれていない」と回答しています。「とれていない理由」は、女性は「日々の生活に負われて精神的にゆとりがない」が36.1%、男性では「仕事が忙しい」が37.7%で一番多くなっています。

男女が対等に能力を発揮し、心身ともに健康で安心して暮らせる社会を実現させるためには、ともに家族としての責任を負いながら、仕事や地域活動が両立できるような環境をつくることが重要です。父親の家事・育児参加の推進や事業所等への男女共同意識の啓発・情報提供に努め、働く場での男女平等とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に努めます。

また、現代の働き方の多様化に対応し、安心して副業や兼業に取り組める環境を整備することは、個人のスキルアップや所得向上につながるだけでなく、地域経済の活性化にも寄与します。さらに、育児・介護と仕事の両立支援は、誰もが安心して働き続けられる社会を実現するために欠かせない取組です。今後も、県やおおいたジョブステーションなどの関係機関と連携し、雇用環境の整備に努めます。

③ 外国人住民が生活に馴染むことのできる環境整備

行政手続に関する多言語化を推進し、情報提供の充実を図るとともに、日本語学習やごみの分別・出し方をはじめとした生活相談の支援、地域住民との交流機会の創出など、様々な取組を進めていきます。また、関係機関と連携し、外国人住民が地域に溶け込み、定着することにつながる多文化共生社会の実現を目指します。

④ 外国人労働者と企業とのマッチング支援

人手不足が加速する中、外国人労働者等の就労環境整備を行う企業への支援を県と連携して取り組みます。また、外国人材が地域の一員として活躍できる環境づくりに努めます。

⑤ あらゆる差別のないまちの実現

全ての市民が、個人としての尊厳を尊重され、多様な価値観を認め合いながら、安全・安心に自分らしく暮らすことができる「共生社会」の実現を目指します。性別、年齢、障がい、国籍、人種、性的指向・性自認（SOGI）、社会的地位、出自など、いかなる理由による差別も許容しないという毅然とした姿勢で市政を運営します。

また、人権意識の啓発と教育の推進として、市民向けに、様々な人権課題に関する講演会や学習会等を定期的で開催し、人権意識の向上を図ります。学校教育や社会教育の場では、多様性を尊重する心を育むための人権教育を充実させます。インターネット上の不当な差別的情報やヘイトスピーチに対しては、相談体制の整備や啓発活動を通じて、その防止・解消に努めます。

憲法が保障する基本的人権を市民一人ひとりが正しく理解し、互いの尊厳を認め合うことは、全ての市民がその可能性を最大限に輝かせるための不可欠な基盤です。ただ、依然として存在する不当な差別、とりわけ重大な人権課題である部落差別については、特に子どもたちに対して SNS 等を介した人権学習に取り組み、「人権を学ぶ子ども会」や「豊肥地区解放文化祭」を通して、差別をしない・見逃さない心を醸成するとともに、差別に立ち向かう力の育成を推進していきます。

また、成人に対しても公民館等あらゆる場所や機会を通じて、部落差別解消を柱としつつ、女性、障がい者、外国人、性的少数者（LGBTQ+）など、あらゆる人権課題を包括した人権教育を展開します。

⑥ 保健・医療サービスの充実

「第3次豊後大野市健康づくり計画」に基づき、子どもから高齢者まで各ライフステージに合わせた保健事業の充実を図ります。健康に対する市民意識の高揚を図りながら、市民一人ひとりの健康づくりや地域全体の自主的な健康づくりの輪を広げ、支え合う環境づくりを推進し、支援します。また、気候変動に伴う熱中症や新興感染症等、健康危機管理及び感染症対策に取り組み、市民のいのちと健康を守ります。

さらに、市民が安心して医療が受けられるよう、豊後大野市民病院を中核とした医療体制を強化するとともに、市医師会等と連携強化を図り、多様な医療サービスを提供します。

⑦ 地域福祉・高齢者福祉・障がい福祉の充実

本市では、少子高齢化により、総人口の減少傾向が続いており、併せて家族機能の低下や地域住民同士のつながりが希薄化するなど、社会構造の変化と多様化により、生活課題も複雑化・複合化が進んでいます。

そのため、福祉行政の包括的な支援体制の整備と多様な担い手による多様なサービスが提供されるための体制づくりが重要になっています。

全ての市民がその人らしく自立し安心した生活ができるよう地域福祉の推進と充実を図ります。

高齢者施策においては、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「豊後大野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が連携する地域包括ケアシステムの体制を活用し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取組を推進します。

具体的には、高齢者の自立支援と介護予防に重要な役割を果たす通所型短期集中予防サービス「いきいき介護予防事業」を推進するほか、「生活支援体制整備事業」を通じて地域住民による支え合いの仕組みづくりを支援します。

また、「認知症施策推進事業」においては、認知症の早期発見や認知症への理解を深める取組及び認知症カフェなどの運営を支援します。

(3) 豊かな自然・地域を未来へつなげる

(3)-1 豊かな自然と地域を守る

① 脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現によるエコでサステナブルなまちの実現

地球規模での気候変動や自然災害が頻発する中、脱炭素社会やカーボンニュートラルの実現を目指すことの重要性は、日々増している状況です。自然環境保全と温室効果ガスの削減は、相互に深く関連しており、自然豊かな本市の環境を保全し続けていくことは、温室効果ガス削減への直接的な支援となります。

また、市民生活や事業活動における省エネルギー化の推進は、低炭素型の地域社会の実現を促し、持続可能な社会の基盤づくりに貢献します。引き続き地域の環境保全と脱炭素社会に向けての支援を行います。

本市の資源である豊かな自然と地域を未来へつなげていくため、令和6年度に改定した「豊後大野市新エネルギービジョン」に基づき、エネルギー事業を推進します。併せて、地域資源を活用したエネルギーの地産地消型システムの構築を進めることで、脱炭素社会及びカーボンニュートラルの実現を目指し、エコでサステナブルなまちづくりに取り組みます。

② 希望の地域に住み続けられる地域コミュニティの維持・構築

人口減少、少子高齢化が進む本市において、令和7年3月末現在、市内228自治会のうち、143自治会が高齢化率50%以上の小規模集落であり、中山間地域等では集落機能の維持が困難となることが想定されます。集落機能が低下する中、個々の自治会単位では解決が難しい課題に対応し、住民が安心して暮らせる地域づくりの体制整備を目的とした、地域振興協議会の設立を支援します。また、地域活動を担う地域支援員の配置や、地域の特色ある活動を支援し、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。

③ 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

数多くある指定文化財等の修理・環境整備や記録化による保存・継承を進め、市内外への豊後大野市の魅力発信と、未指定文化財も含めた新たな文化資源の発掘に取り組みます。

また、過疎化や高齢化などで維持管理が難しくなった貴重な歴史・民俗資料の

保存や活用を行うべく、収蔵機能を強化するため、既存施設をリニューアルする形で、収蔵庫の改修整備を進めます。

④ 周辺市町村との連携した行政運営の推進

8市1町で構成する「大分都市広域圏」、5市2町で構成する「海・里山・高原をつなぐ豊後未来ビジョン協議会」及び大分県内9市町と愛媛県内9市町で構成する「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」において、基礎自治体単独では取り組むことの難しい課題の解決や連携による相乗効果が期待できる施策などについて、各市町と連携しながら活力ある魅力的な圏域の形成を目指すとともに、交流人口の拡大や地域の魅力向上に取り組みます。

また、広域連携の促進に向けて、令和6年10月に運用を開始した「おおいた消防指令センター」を中核に、災害発生時における迅速かつ的確な指令体制のもと、消防団や関係機関との連携を強化します。

さらに、大規模災害時は、県内応援隊、緊急消防援助隊の要請など、広域的な支援体制の推進を図り、市民の安全・安心を守ります。

⑤ 消防・救急体制の充実

多種・多様化する災害から市民の生命及び財産を守るため、教育面では、救急救命士及び救急隊員の養成を行い、救急体制の一層の向上を図ります。また、資器材については、南分署の高規格救急車を更新し、電動ストレッチャーを導入することにより、搬送時の安全性の向上に努め、市民の安全確保に取り組みます。

予防業務については、林野火災の予防止上危険な気象状況となった場合、屋外における火の取扱いの注意を促す「林野火災注意報や警報」を発令して市民へ注意喚起することで林野火災の発生予防に努めます。また、ガソリンスタンドや量販店をはじめとする各種事業所への立ち入り検査を継続して行うことで、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

(3)-2 まちの魅力でひとを惹きつける

① ジオパークやエコパーク等の自然環境を活用した観光の活性化

九州で唯一、「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」の両方に認定されている本市の豊かな自然環境は、全国に誇るべき重要な観光資源です。

今後は、これまでの取組を基盤としつつ、ジオパークやエコパーク等の自然環境を活用した観光の活性化を引き続き推進します。具体的には、豊後大野市資料館ジオパークミュージアムを核とした学びと体験の充実を図るとともに、関係機関や地域団体等との連携を一層強化し、本市ならではの自然の魅力をより効果的に発信します。

また、「緒方川と緒方盆地の農村景観」が国の重要文化的景観に選定されたことから、ジオパークガイド会と連携し、井路開鑿^{かいさく}により広がった水田や石橋群なども本市の魅力として紹介する取組を推進します。

併せて、自然景観の保全と活用の両立を図りながら、新たな魅力の発掘に努め、郷土学の推進と持続可能な観光の推進に取り組みます。

② サウナのまちの更なる発展

全国的に注目を集めている「サウナのまち」の取組は、本市の新たな観光ブランドとして、着実に認知度を高めてきました。

今後は、これまでの取組を更に発展させ、自然環境と調和した本市ならではのサウナ体験の魅力を一層高めていきます。併せて、市内外における情報発信や体験機会の創出を通じて、観光誘客の促進を図るとともに、「サウナのまち」としてのシビックプライドの醸成にも取り組みます。

こうした取組を通じて、観光振興と地域活性化の双方に寄与する持続的な発展を目指します。

③ 道の駅を活用した観光の推進

本市には、観光等の情報発信や地場製品の販売等を通じ、広域的な交流の促進及び市内の産業振興を図るための拠点として、5つの道の駅があります。道の駅が持つ強い誘客力を生かし、消費機会を捉え、地域経済への波及効果を高める取組を進めます。

また、本年度は、市内随一の観光名所の「原尻の滝」に隣接している「道の駅原尻の滝」の観光拠点再整備事業を行います。滝見テラス改修等のハード事業に加え、地域連携型サイクルツーリズム推進事業と周遊滞在促進型デジタルスタンプラリーのソフト事業に取り組み、「道の駅原尻の滝」の来訪者を各道の駅へつなぐ「周遊滞在型観光」として浸透させることで、滞在時間延伸、観光消費拡大、特産品のPRにつなげます。

④ 地域資源の新たな可能性の探求と活用

本市には、未だ十分に活用されていない地域資源や、新たな組合せにより相乗効果が期待される地域資源が数多く存在しています。

今後は、こうした資源の新たな可能性の探求と活用に取り組み、既存の観光資源と組み合わせることで、豊後大野らしい観光の魅力へと深化させていきます。特に、起伏に富んだ地形や既存の道路網といった本市の特性を生かし、サイクルツーリズムをはじめとする新たな体験型観光の創出を進めることで、地域の魅力の再発見につなげます。

併せて、地域と連携しながら観光コンテンツの磨き上げを行い、訪れる方々の満足度向上と継続的な誘客を図ります。

⑤ 更なるインバウンド需要の取り込み

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ訪日外国人旅行客数は、国・県の状況と同様に、回復傾向が顕著となっています。

インバウンド需要の取り込みは、地域経済の活性化に寄与する重要な取組であ

ることから、主要な観光地を有する近隣自治体とも連携しながら、その取組を一層強化します。

併せて、社会情勢や観光動向の変化を注視しつつ、持続可能な観光の観点に立ち、本市にふさわしいインバウンド対応に適切に取り組みます。

(3)-3 まちの魅力を伝える力を高める

- ① 多様な情報発信手法の効果的な活用
- ② 情報発信基盤の強化・充実
- ③ SNSによる広報の強化
- ④ 市政に対する理解向上

本市の魅力を広く発信するため、市報、SNS、ケーブルテレビ自主放送チャンネル、音声告知放送など、各情報発信ツールの特徴を生かし、観光スポット、イベント、農畜産物、グルメ、伝統芸能などを多様な媒体で市内外へ紹介します。また、市の活動や事業、防災情報など、市民の生活に密着した情報も分かりやすく発信します。さらに、SNS登録者数の増加に向けて取り組み、情報発信力を一層強化します。

(3)-4 まちとの多様な関わり方を実現する

- ① スポーツツーリズムを通じた地域活性化

スポーツ資源や観光資源等を活用し、「総合スポーツ施設」を核としたスポーツ大会、国内のトップチームの合宿等の誘致及び開催支援等に県と連携することで、スポーツ振興による本市の魅力向上と交流人口の拡大等による地域経済の活性化を図ります。

また、本年度は、「ツール・ド・九州」の大分ステージの会場となることから、新たなファン層を獲得する絶好の機会と捉え、誘客促進や魅力発信に努めます。

- ② 空き家の効果的な活用等による多様なライフスタイルの実現

空き家の有効活用を通して、移住・定住による集落の維持及び活性化を図るため、空き家バンク制度を運営し、併せて、空き家バンク登録物件に入居する移住者に対して、空き家の購入や改修等を支援します。

また、本市において、若い人の創業に向けた移住や二拠点居住等の動きが生まれており、多様なライフスタイルの実現を支えるため、幅広い用途での空き家の活用を図っていきます。

- ③ 関係人口の創出と活躍人口への深化

市外の本市出身者等と地域をつなぐことで、市外から賑わいを創出する人材を確保するとともに、将来のUターンにつなげるために、故郷に帰り・故郷を支える「From 豊後大野」のネットワーク構築や組織化の支援に努めます。

関係人口交流拠点施設「cocomio」においては、指定管理者と連携しながら、

都市住民などの多様な人材と地域内人材の融合による関係人口創出の拡大、ローカルビジネススクールをはじめとした起業や事業創出の支援に取り組んでいます。「cocomio」での創業支援では、これまで23件の新規創業が開始されています。新規創業の中には、飲食店やレジャー関連の業種も多く、観光人口の創出が見込まれるなど、新たな地域活性化の動きが生まれ、活躍人口へ深化しています。引き続き、起業希望者や移住者等への創業支援、拠点施設を利用する事業者等への事業創出支援、起業家・地域団体・地元企業・金融機関等とのネットワーク構築による事業展開を図ります。

また、フレッシュランド恵藤建設、恵藤建設武道スポーツアリーナ、恵藤建設ドーム等の三重町に位置する「総合スポーツ施設」を核としたスポーツツーリズムの受入環境の充実を図ります。

さらに、スポーツツーリズム受入団体との交流による競技力向上にも取り組めます。

(4) 最新技術でまちを変える

(4)-1 AI やデジタル技術等を徹底活用し、人口減少社会に立ち向かう

- ① 最新のデジタル技術を活用した利便性の高い行政手続きの実現
- ② 最新のデジタル技術を活用したサービスの効率化、質の向上

総務省の「自治体情報システム標準化基本方針」に沿って、標準仕様に準拠したシステムへの移行を目指します。また、現在、整備が進められている健康・医療分野などのデジタルプラットフォームと連携できる仕組みを構築し、市民サービスの利便性向上に努めます。

行政手続きのオンライン化については、電子申請環境や安全・安心なキャッシュレス決済の環境整備を進め、市民にとってより使いやすいサービスの実現を目指します。

農業分野においては、農作業の効率化、省力化を図るため、水稻における自動水管理システムや直進アシスト機能を有した自動操舵システム、大型農業機械整備等の導入を支援します。

畜産分野においては、PCやスマートフォンを活用した家畜のモニタリングシステムやカラスよけレーザーなどのスマート農業技術の導入支援を図ります。

消防分野においては、救急業務の円滑化を図ることを目的として、令和7年10月からマイナ救急の実証事業が開始され、令和8年4月から全ての救急隊で本運用に移行されます。救急隊が傷病者のマイナ保険証を利用することで、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を正確かつ迅速に把握できます。円滑な搬送先医療機関の選定や適切な処置の実施により、救急医療全体の効率化を図ります。

③ ビッグデータやAIの活用による新たな政策形成プロセスの実践

人口減少が進行する中においても、地域の活力と市民生活を維持し、持続的な発展を実現するため、ビッグデータやAIなどの最新デジタル技術を活用します。観光分野をはじめとした各施策において、来訪者動向や利用実態等のデータ分析を行い、施策の検討や効果検証に活用することで、客観的なデータに基づく政策形成プロセスの構築に取り組みます。

④ 市内全域でのAIオンデマンド交通の実現

バス停まで歩いていくことができないなど高齢者の移動に対するニーズの変化や、交通事業者の運転士不足等に対応するため、LINEアプリからの予約状況に応じてAIが配車やルート設定を行い、ドア to ドアで運行する、AIオンデマンド交通「コミタク」の実証運行エリアの拡大を図ります。

3 令和8年度予算編成の基本方針

令和8年度は、総合計画と総合戦略を一体化した新たな行政運営の指針「豊後大野市みらい戦略プラン」が始動する節目の年です。本予算は、その初年度予算として、同プランに掲げる将来像の実現に向けた取組を具体化する重要な予算です。

本市を取り巻く財政環境は、物価上昇の影響や社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策などにより、依然として厳しい状況が続いています。このため、本年度の予算編成に当たっては、施策の優先度と成果を重視し、限られた財源を最大限有効に活用する方針としました。

経常的経費については、従来のゼロシーリング方式を見直し、一律的な抑制ではなく、必要性・有効性を厳格に検証した上で重点的な配分を行いました。また、本市単独事業についてもゼロベースで総点検を実施し、必要性の低い事業は縮減又は廃止するなど、「選択と集中」を徹底しました。

さらに、国の予算編成の動向が不透明な状況ですが、国の地方財政対策等において示された内容や、現時点で把握可能な制度・財源の見通しを踏まえ、基金の適正な活用、市債発行の抑制及び公債費の適正管理に努め、財政規律を確保した予算編成としました。

4 令和8年度予算の概要

「当初予算編成方針」及び「当初予算編成要領」に基づき編成した令和8年度一般会計当初予算案は、279億8,800万円となり、前年度に比べ4億668万9千円増加しています。

令和8年度一般会計当初予算額（案）	279億8,800万	円
令和7年度一般会計当初予算	275億8,131万1千	円
【内訳】 当初予算（骨格）	273億5,000万	円
補正予算（肉付）	2億3,131万1千	円
差し引き	4億668万9千	円（1.5%増）

■ 歳入

市民税については、個人市民税（現年課税分）は、納税義務者の増を見込んだことにより、4.0%（4,416万円）の増、法人市民税（現年課税分）は、3.4%（610万円）の減、個人・法人市民税総額では、2.9%（3,753万9千円）増の13億2,812万8千円を計上しています。

固定資産税については、1.9%（3,320万3千円）減の16億9,475万7千円を計上しています。

なお、市税全体では、令和8年4月から環境性能割が廃止となることなどにより0.1%（205万6千円）減の33億9,707万円を計上しています。

普通交付税については、地方財政対策において、地方交付税総額が6.5%増額されたことなどから、2.9%（2億8,081万4千円）増の100億704万2千円としています。

国庫支出金については、地方創生推進交付金が増となっているものの、デジタル基盤改革支援補助金や就学前教育・保育施設整備交付金の減などにより、3.3%（1億3,092万2千円）減の38億5,798万1千円としています。

県支出金については、地籍調査事業費負担金や中山間地域等直接支払交付金の減などにより、11.0%（2億9,630万9千円）減の24億212万6千円としています。

寄附金については、ふるさと応援寄附金は前年度並みと見込み、同額の2億4,050万1千円としています。

諸収入については、収入の確保策として8年度から開始する残骨灰の売渡しにかかる収入増などにより、1.2%（235万9千円）増の2億688万5千円としています。

市債については、ケーブルテレビ関係設備更新事業や多機能型武道場整備事業の減はあるものの、新環境センター整備事業の増などにより、25.3%（5億300万円）増の24億9,070万円としています。

このほか、公共施設整備基金をはじめとする特定目的基金を活用するほか、不足する財源を補うための財政調整基金は、8億円を繰り入れることとしています。

■ 歳出

歳出予算を款別にみると、議会費については、10.1%（1,800万1千円）増の1億9,590万8千円としています。

総務費については、財産維持管理事業の増はあるものの、ケーブルテレビ管理事業や基幹電算事務事業の減などにより、3.9%（1億7,155万9千円）減の42億5,627万5千円としています。

民生費については、障害福祉サービス費の増はあるものの、認定こども園整備事業や定額減税不足額給付金事業の減などにより、0.9%（7,523万9千円）減の87億2,141万3千円としています。

衛生費については、一般廃棄物処理事業の増などにより、30.3%（8億5,599万9千円）増の36億7,701万7千円としています。

労働費については、前年度と同額の1,227万9千円としています。

農林水産業費については、道の駅等管理事業の増などにより、7.8%（1億5,988万8千円）増の22億2,258万6千円としています。

商工費については、商工業推進事業の増などにより、25.2%（1億648万7千円）増の5億2,922万9千円としています。

土木費については、市営住宅整備事業や単独維持補修事業の増などにより、1.7%（3,666万円）増の21億4,333万3千円としています。

消防費については、管理運営事業の増などにより、3.7%（4,165万5千円）増の

11億7,986万5千円としています。

教育費については、資料館運営事業の増などがあるものの、多機能型武道場整備事業の減などにより、5.3%（1億1,383万6千円）減の20億4,031万1千円としています。

災害復旧費については、必要最小限の予算計上をしたことにより、90.5%（4億2,781万7千円）減の4,498万2千円としています。

公債費については、元金償還額の減により、0.8%（2,355万円）減の29億1,480万1千円としています。

5 主要事業

(1) くらしとしごとの希望をかなえる

【区分】欄の「新」は新規事業、「継」は継続事業

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	公共交通事業	185,064	交通弱者の移動手段として重要な役割を担う地域公共交通網の維持確保のため、コミュニティバスやあいのりタクシーを運行する。また、コミタクの実証実験に取り組むなど、新たな公共交通網の整備を図る。	まちづくり推進課
継	企業誘致推進事業	10,849	県と連携しながら、官民連携による産業用地整備や企業立地等に関する情報収集、誘致活動及び条件整備等の取組を進める。	商工観光課
継	求評・商談会等実施委託事業	1,680	市内事業者の加工品等の商品開発や販路開拓を支援するための「求評・商談会」を市商工会へ委託し、特産品等の販路拡大を図る。また、首都圏外食市場への進出を目指すためのリモート商談会を実施し、本市特産品の販売ルートや取扱店舗の新規開拓、販売促進に努める。	商工観光課
継	催事出展事業	2,100	大都市圏や県内開催の大規模催事への出展、交通施設（大分空港ターミナルや別府湾サービスエリア）等でブランド認証品フェア等を開催し、本市産品を広く情報発信し、消費拡大や販路拡大を図る。	商工観光課
継	ブランド認証事業者販路拡大補助事業	2,000	ブランド認証品事業者が独自に県外の商談会等に取り組む経費に対して、1事業者当たり年1回20万円を上限に補助する。	商工観光課
継	道路橋梁新設事業	541,008	市道6路線の道路改良事業を行い、交通ネットワークを整備する。	建設課
継	単独維持補修事業	393,004	市道の維持管理を適正に行い、市民生活の利便性や安全性を確保する。	建設課
継	道路ストック点検補修事業	420,900	市道の長寿命化計画に従い、計画的に実施する。	建設課
継	空き家対策事業	10,726	市内の危険な状態の空き家に対し適正に管理するよう依頼するとともに、老朽危険空家除却費補助金を活用し危険空き家の除却を促す。	建設課
継	市営住宅整備事業	173,797	公営住宅長寿命化計画に従い、市営住宅の計画的な建替及び維持管理を図る。	建設課
継	上水道老朽施設更新工事	75,900	電気・機械設備更新工事（犬飼・緒方・大野） 管路更新工事（清川・緒方）	上下水道課

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	浄化槽設置整備事業	199,246	単独処理浄化槽及び汲み取り槽を合併処理浄化槽に転換する者に対し補助金を交付する。 浄化槽転換費用の他に宅内配管工事及び既設槽の撤去費を助成対象とする。	上下水道課
新	総合スポーツ施設指定管理	72,200	三重町の大原地区における総合スポーツ施設(恵藤建設総合グラウンド、恵藤建設ドーム、恵藤建設サン・スポーツランド、フレッシュランド恵藤建設、恵藤建設武道スポーツアリーナ)に係る指定管理を 一帯管理とし、利用者の利便性の向上を図る。	社会教育課

(2) 時代や環境の変化に対応し、持続可能な農林業を目指す

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	ファーマーズスクール (産地が取り組む就農支援研修等 許可事業)	450	新規就農者の確保を目的として取り組む夏秋ピーマンのファーマーズスクールの就農コーチに対する謝金 ・第1期生1名、第2期生2名	農業振興課
新	次代につなぐ集落営農経営発展・ 継承支援事業	4,000	中山間地の集落営農組織の収益構造を強化し、経営基盤の強化を図る。 ・中核人材確保支援 2経営体	農業振興課
継	園芸産地整備事業(おおいた園芸 産地づくり支援事業/中山間地域 花木類導入促進事業/スマート農 林水産業普及高度化支援事業)	86,750	園芸重点推進品目をはじめ、農作物の生産振興を図るため、国・県の補助事業を活用した生産基盤整備事業の実施、遊休農地の利活用を目的とした花木類の生産振興、スマート農業技術等を活用した先進農業機械等の導入支援を行う。	農業振興課
継	経営基盤強化対策事業(畜産経営基盤 強化事業/乳用牛保留事業/肥育牛経 営支援対策事業/おおいた和牛生産向 上対策事業/畜産生産振興対策事業)	32,937	県の補助事業を活用し、規模拡大を図る後継者や生産基盤の強化を図る畜産農家を支援する。また、国・県の補助事業に該当しない施設整備や機械導入の経費に対し市独自で支援を行う。	農業振興課
継	椎茸生産支援対策事業	25,884	椎茸生産については、生産者の高齢化や後継者不足等により厳しい状況にあることから、乾しいたけの日本有数の産地として、しいたけ版ファーマーズスクール事業による担い手の確保・育成を行うとともに、機械導入や路網整備など生産基盤の強化に取り組む。	農林整備課

(3) 出会いから子育てまで切れ目なく支える

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	婚活支援事業	1,860	結婚を希望する男女を対象に、婚活イベント等を開催するとともに、結婚を後押しする婚活サポーターを育成し、自立して活動できるための交流会等を開催する。	まちづくり推進課
継	結婚新生活支援事業補助金	6,198	本市で結婚する夫婦の新生活を支援するため、住居費や引越費用、リフォーム費用の一部を補助する。	まちづくり推進課
継	妊産婦・乳児健康診査事業	15,514	全ての妊産婦が定められた時期に定期健診を受けられるよう、妊婦健診受診券を母子健康手帳と同時に交付し、妊産婦の健康診査を支援する。乳児期に発育状況や栄養状態の確認、体の異常の早期発見を図るとともに、こどもの健康状態や育児についての相談等を行う。	子育て支援課
継	地域子育て支援拠点事業 (連携型地域子育て支援拠点事業)	49,963	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する。	子育て支援課
継	地域こどもの生活支援強化事業	12,363	地域にある様々な場所を活用して安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事の提供や学習の支援、こども用品の提供等を行う場所を設ける。支援が必要なこどもに寄り添いながら、地域での見守り体制の強化を図る。	子育て支援課
継	児童育成支援拠点事業	10,698	養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のないこども等に対して、当該こどもの居場所となる場を開設し、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行う。こどもとその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行い、個々のこどもの状況に応じた支援を包括的に提供する。	子育て支援課
継	子どもの居場所づくり推進事業	1,220	地域の力を生かした子どもの居場所づくりを推進し、こどもの健全な育成を図るため、子ども食堂を運営する団体へ経費の一部を補助し、運営の継続性を確保し、安全安心な食事の提供を図る。	子育て支援課
継	児童手当事業	571,155	全てのこどもの育ちを支える経済的支援と児童の健やかな成長を支援するため、高校生年代までの児童を養育している保護者に児童手当を支給する。	子育て支援課

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	妊婦のための支援給付交付金事業	18,046	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図る。経済的負担を軽減するため、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し応援金を給付する（妊娠届出時5万円、出生届出時10万円（うち市独自上乗せ分5万円））。	子育て支援課
継	子ども医療費助成事業	126,342	高校生年代までの医療費の助成を実施し、疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	子育て支援課
新	ヤングケアラー支援体制強化事業	1,730	記名式実態調査を実施し、支援を必要とするヤングケアラーを早期に発見し、具体的な支援につなげる。	子育て支援課
新	支援対象児童等見守り強化事業	3,605	子育て支援を行う民間団体等に委託し、アウトリーチ型で巡回活動を強化する。また、こどもの状況を把握しながら見守り、市と定期的な状況の共有をし、連携して寄り添い支援を行う。	子育て支援課
継	スポーツ協会補助事業	20,600	学校部活動の地域展開を図るためスポーツ協会内に受け皿となる組織を設立し、生徒が、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の充実を図る。	社会教育課
継	地域学校協働活動推進事業	10,329	7つの学校運営協議会に配置した地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校の連携を深め、未来を担う子どもたちを地域全体で育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。	社会教育課

(4) まちの未来を担うひとを育てる

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	自主防災組織等活動支援事業	2,600	災害時に「共助」の中核となる自主防災組織が行う訓練や啓発事業、防災資機材の購入に係る経費の一部を補助し、地域防災力の向上を図る。 各町防災士会の活動経費についても補助金を交付し活動を支援する。	総務課

(5) 全てのひとの可能性を輝かせる

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	外国人材受け入れ・共生事業	1,001	外国人市民が、地域社会で生活していくために必要な日本語能力を身につけながら地域住民と関わる機会を増やし、地域の一員としてより暮らしやすくなることを目指し、日本語ボランティアが外国人市民と地域とのコーディネーター役となれるよう、スキルアップを図る。	まちづくり推進課
継	健康増進事業	8,045	第3次豊後大野市健康増進計画に基づき、各種健康診査、健康教育、訪問指導等を実施し、市民の生活習慣病予防と健康寿命延伸を図る。また、働き世代の健康づくりを市内事業所と協働で取り組む。 熱中症による健康被害を防ぐため、関係機関と連携し多様な手法を用い普及・啓発、健康教育等に取り組む。	市民生活課
継	高齢者の保健事業と介護予防一体的事業	4,918	市民一人ひとりの健診結果、医療、介護情報を把握し、生活習慣病やフレイルが重症化しやすいハイリスク者へ家庭訪問等による個別保健指導を実施する。管理栄養士や歯科衛生士等医療専門職を確保し、健診会場やサロン等地域や通いの場へ出向き、健康寿命の延伸にむけた健康教育、保健指導を実施し、普及啓発を行う。	市民生活課
新	定期予防接種事業 (RS ウイルスワクチン・高用量インフルエンザワクチン)	18,275	令和8年4月より妊娠28週から37週に至るまでの妊婦に対してRSウイルスワクチン定期接種を実施する。また、令和8年10月より75歳以上の高齢者に対して高用量インフルエンザワクチン定期接種を実施する。	市民生活課
継	男女共同参画社会啓発事業	775	男女共同参画社会の実現に向けて、男女が互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる男女共同参画のまちづくりを目指す。そのため、男女共同参画社会の実現及び性的少数者への理解等に向けて、男女共同参画市民のつどい、各種講座の実施及び市報、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ等各種媒体において啓発を実施する。	人権・部落差別解消推進課
継	人権・部落差別解消推進事務事業	7,605	令和4年度に改定した「人権教育・啓発基本計画」に基づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と、お互いの人権が尊重された地域社会の実現に向けて、関係機関と連携し、広報活動、各種会議、啓発講演会・講座等を実施する。また、5年ごとに実施している「人権に関する市民意識調査」を行い、市民の人権に関する意識の現状を把握し、施策検討の基礎資料とする。	人権・部落差別解消推進課

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	隣保館管理運営事業	7,912	明るく温かい地域社会の実現に向け、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設として、生活上の各種相談事業や部落差別問題をはじめとする、あらゆる人権課題解決に資する各種事業を総合的に行う。	人権・部落差別解消推進課
継	地域福祉計画策定事業	2,566	「第4期豊後大野市地域福祉計画」等が本年度で終了することから、策定委員会等を開催し、次期計画を策定する。	社会福祉課
継	障がい者基本計画等策定事業	2,572	「第2期豊後大野市障がい者基本計画」等が本年度で終了することから、策定委員会等を開催し、次期計画を策定する。	社会福祉課
継	生活困窮者自立支援事業	17,096	生活に困窮する方に包括的に対応する各種事業を引き続き行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。	社会福祉課
継	認知症施策推進事業	14,387	認知症サポーター養成講座を開催し、ボランティアの養成など認知症に関する知識や理解の普及啓発を図る。また、「認知症カフェ」「認知症家族会」など認知症に関わる人々が集う場の運営を支援する。	高齢者福祉課
継	いきいき介護予防事業	5,233	要支援認定者などに、4か月間の運動器機能向上プログラムを実施する通所型サービスを提供し、日常生活に支障のある生活動作の改善を図り、自立した生活が継続できるよう支援する。	高齢者福祉課
継	生活支援体制整備事業	12,239	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域住民相互の支え合いの仕組みづくりに取り組む。さらに、地域を主体とした交流の場となる居場所づくりを推進する。	高齢者福祉課

(6) 豊かな自然と地域を守る

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	小規模集落対策事業	41,975	65歳以上人口が50%を超える旧小学校区を単位とする自治会の集まりを対象に地域振興協議会の設立を推進し、拠点施設の維持管理費や自主的・主体的な特色ある活動等に対する支援を行う。	まちづくり推進課
継	新エネルギー導入促進事業	6,334	地域資源を活用したエネルギーの地産地消型システムを構築するため、令和6年度に改定した「豊後大野市新エネルギービジョン」に基づきエネルギー事業を推進する。	まちづくり推進課

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	大分都市広域圏事業	442	大分都市広域圏において策定している「大分都市広域圏ビジョン」に基づき、各市町と連携しながら圏域の一体的かつ持続的な発展に努める。	まちづくり推進課
継	飲料用水施設改善補助事業	13,000	市民の生活環境の改善を図るため、市公営水道区域外地域における飲料用水施設の新設及び修繕に係る補助を行う。	環境衛生課
継	電気式生ごみ処理機購入補助事業	500	家庭から排出される生ごみの減量推進及びリサイクルに関する市民意識の高揚を図るため、電気式生ごみ処理機の購入者に補助を行う。	環境衛生課
継	一般廃棄物処理事業（新環境センター整備事業）	917,439	令和9年10月稼動開始を目指して建設計画を進めている「新環境センター」について、特別高圧電線路敷設等に係る事業、設計・建設モニタリングに係る業務、進入交差点改良事業等について関係市と協議しながら業務を遂行する。	環境衛生課
継	資料館運営事業	151,776	既存施設（三重体育館）をリニューアルする形で、新たに収蔵庫を建設する。	社会教育課
継	指定文化財等調査保護事業(単独)	7,010	市内に数多く存在する指定文化財の維持管理を行い、文化財の保護・活用を図るべく、国指定史跡（犬飼石仏）及び国重要文化的景観の整備、修理に向けた事前調査等を実施する。	社会教育課
新	南分署高規格救急自動車購入事業	48,253	南分署救急車を更新し、市民の安全・安心を守る。	消防本部
継	防火水槽新設・補修・有蓋化事業	28,131	防火水槽の新設、有蓋化、補修について、計画的に実施する。	消防本部
継	消防団車両整備事業	35,343	車両更新計画に基づいて計画的な車両更新を実施する。	消防本部

(7) まちの魅力でひとを惹きつける

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	ジオパーク・エコパークサイン作成・設置事業	1,817	ジオパークやエコパークへの誘客を促進するため、道案内板及び解説板を設置する。	商工観光課
継	サウナのまち推進事業	6,876	「サウナのまち豊後大野」を推進するため、誘客キャンペーンを実施するほか、軽トラック積載用移動式サウナを市内外で展開し、サウナのまちをPRする。 また、アウトドア・サウナを拡大するために整備費用の一部を助成する。	商工観光課
継	観光誘客促進事業	4,156	サウナファンの増大、インバウンド需要の拡大等に向けて、観光誘客の大幅な増加を促進し、観光ビジネスの拡大・定着により、地域の経済浮揚と活性化につなげる。	商工観光課
継	道の駅等管理運営事業	302,036	「観光等の情報発信や地場製品の販売等を通じ、広域的な交流の促進及び市内の産業振興を図るための拠点」としての道の駅の経営安定及び発展に努める。また、道の駅原尻の滝再整備事業に取り組む。	商工観光課
継	国宝重要文化財等整備費事業	7,688	国重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」の普及啓発事業及び国重要文化財「菅尾磨崖仏」の保存修理事業を国庫補助金を活用して実施する。	社会教育課

(8) まちの魅力を伝える力を高める

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
新	定住促進事業 (挑戦者等マップシステム構築事業)	1,284	挑戦者(移住者・創業者等)や移住を支える地域などの情報をマップ上で発信するシステムを構築する。	まちづくり推進課
新	サウナのまち推進事業 (ホームページ等作成事業)	1,503	サウナ施設やサ飯等に関する情報を速やかに発信するため、サウナのまち専用ホームページを作成する。	商工観光課

(9) まちとの多様な関わり方を実現する

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	定住促進事業	24,357	移住者の定住を促進し、集落活動の維持や担い手の確保、地域活性化に資するため、移住者への居住支援や情報発信を行う。	まちづくり推進課
継	スポーツツーリズム推進事業	41,970	スポーツツーリズム及び誘客促進を図るため、市内に宿泊する団体への宿泊費の一部助成や、プロサイクルチーム「スパークルおおいた」と連携した合宿誘致やロードレースの開催等に取り組む。また、「ツール・ド・九州」大分ステージの大会運営に取り組む。	商工観光課

(10) AI やデジタル技術等を徹底活用し、人口減少社会に立ち向かう

区分	事業名	事業費 (千円)	事業概要	所管課
継	標準化システム対応業務	51,942	住民サービスの質の向上、業務効率化、セキュリティ強化、ベンダーロックインの解消などを目的とし、ガバメントクラウド活用を前提とした次世代の自治体業務システムを構築する。本格的なシステム移行に向けて、システム文字同定作業、データ移行、ガバメントクラウド環境準備、接続環境設定及び標準化対象外システムとのデータ連携基盤整備を行う。	総務課
新	地域創生事業 (データ分析・戦略策定事業)	2,750	ビッグデータやAI の活用による新たな政策形成プロセスの実践に取り組む。	まちづくり推進課